

平成 30 年度事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人女性福祉センター

1 事業の指針

女性と子どもの権利を守る活動が、安心の場所づくりの根幹となっています。自律訓練と自立支援事業を進めます。勉強会、リラクゼーション教室等の開催、宿泊を伴う基本的な生活習慣の支援などを行い、笑顔で生活をおくれるための啓蒙活動を進めます。健全な生活をおくるための講座を継続して行い、また、講演会活動等を通じて地域の方々との交流を深めます。活動当初からのテーマ「安心の場所づくり」に邁進いたします。各相談窓口や関係機関との連携を深めます。生きづらさを抱える人のための相談窓口を設け、告知や啓蒙活動を行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業第 4 号議案

(ア)定款の事業名	(イ)事業内容	(ウ)実施日時	(エ)実施場所	(オ)従事者の人数	(カ)受益対象者の範囲及び (キ)人数	(ク)事業費の金額 (千円)
①代替エネルギーに関する調査、研究、開発、開発物の普及と啓蒙事業	エコパワープロジェクトの推進	未実施				
②自然回復のための土地活用に関する調査、研究、開発、開発物の普及と啓蒙事業	山野を開拓し有効利用する	5月～10月	島根県	8人	一般市民 13人/回	0
③自然循環に関する調査、研究、開発、開発物の普及と啓蒙事業	有機農法による土づくりを研究	10回	島根県	8人	一般市民 10人/回	0
④健全な心身育成のための、調査、研究、各種教育とイベントを含む振興事業	U・Iターン者へ吉賀町の暮らしの魅力を伝える	7月～9月	島根県	8人	一般市民 13名	380

⑤循環型生産物の調査、研究、開発、開発物の普及と啓蒙活動及び生産を通じた雇用拡大事業	何度も交配した植物が食料となることを研究。種の取り方を含む野菜の生産を学ぶ	通年	島根県	8人	一般市民 多数	0
⑥食料調達と食に関する調査、研究、開発、開発物の普及と啓蒙事業	食べられる野草の研究	12回/年	島根県	8人	一般市民 多数	0
⑦国内外の関連団体との連絡及び協力事業	島根被害者サポートセンターボランティア	通年	島根県	2人	一般市民	0
⑧目的を達成するために必要な、公開講座・講演会等の開催	安全生活講座 ヨガ講座 講演会の開催	1回/月 2回/月	福岡県 島根県	8人	一般市民	0
⑨保険、医療又は福祉の増進を図るために、介護職人等へのボヤロビクス講座の開催とその推進事業	ボヤロビクス講座	随時	福岡県 島根県	8人	一般市民 多数	0
⑩障害者の日常及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業						
⑪女性と子どもの権利を守る事業	施設運営	通年	島根県 福岡県	8人	一般市民	100
⑫女性の自律と自立のための支援と人材育成事業	勉強会 農業体験 学習支援	通年	島根県	8名	一般市民	200
⑬幸せな結婚、出産、育児、社会的自立に関する啓蒙事業	講演会 出版	通年	島根県	8名	一般市民	80
⑭生き辛さを抱える人のための電話相談事業	電話相談業務	通年	島根県	1名	一般市民	10

⑮ 関係諸機関との連携・協力を進めるための事業	連絡会議	通年	島根県 福岡県	2名	一般市民	0
⑯ この法人の目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・ブログ ・メルマガ ・パンフレット ・会報 ・切手代 	通年	島根県 福岡市	10名	一般市民	70